令和８年度　第４回甲賀市社会教育委員の会議　議事録(要約)

日時：令和８年(2026 年)９月３日(木)
15 時 00 分～16 時 20 分
場所：あいこうか市民ホール練習室３

出席者　(委員)西村委員長、岡村副委員長、東委員、古賀委員、福井委員、松本委員、辻委員
石田委員、岩永委員、平井委員　以上 10 名
(図書館)篠原信楽図書館長
(事務局)林課長、川上課長補佐、稲葉主事、沢井社会教育統括指導員
傍聴者　出口市議会議員

委員総数 13 名の過半数が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第３条第２項の規定により、過半数を満たし会議成立。

１．開会　市民憲章唱和
２．課長あいさつ　今回に至るまでのお礼、今後の方向について　提言書をもとに策定方針を定め、最終的には令和 10 年度までに図書館再編計画を策定予定。
３．委員長あいさつ　本日提言書を取り纏めるので、慎重な審議をお願いしたい。
４．協議事項　ここより委員長が議事進行
(委員長)提言案について、事務局より報告願います。
(川上補佐)配布資料に基づいて説明。

現段階では、甲賀市立図書館のあり方（提言）（案）とさせていただいており、策定月日と社会教育委員の会議と表記させていただいた。なお、本日、この提言書（案）をお認め頂き、（案）を削除し、教育長に提出するものとなる。

⑴「はじめに」について

骨子の際には“社会情勢の変化”や“検討の経緯”の項目で箇条書きしていた項目に、第３回の会議にて、“ニーズの多様化”や“公共施設の老朽化”の内容を加え、内容を膨らませ文章化した。

⑵「１の甲賀市立図書館を取り巻く現状と課題」について

骨子の際には“甲賀市の現状と課題”、“社会教育委員としての視点”で記載していた内容をベースに、文章化した。なお、前回の会議でご意見いただいた「学校図書館と公共図書館のさらなる連携のための環境が十分でないこと」についても追記した。

⑶「図書館がめざすべき基本理念」について

骨子の“図書館がめざすべき基本理念”でお示しさせていただいていたものを、めざす姿については、四角で囲みわかりやすく表記し、骨子の際に“下記の取り組みを進めてほしい”の内容であったものは、文章化する形で記載した。前回の会議で“子どもの本離れ”に対する課題の意見をいただきまして、最後に加える形とした。

⑷「３の甲賀市立図書館の重点施策への提案」について

骨子において示した４つの柱と主な取り組み事項はそのままに、前回の会議でご指摘いただいた“学校図書館との連携強化のための環境整備”の点について、柱４に加えるなどし、これまでの社会教育委員の会議で議論いただいた内容をふまえながえら文章化した。

柱１：「知・学び・交流・居場所」を支える機能の強化について

これまでの「本を借りる場所」から、静かに読書する空間と、対話・交流ができる学習空

間を再整理し、子どもから高齢者まで誰もが安心して滞在できる「サードプレイス（第三の居場所）」としての環境整備を求めている。ターゲットも中高生や 20 代、働く世代へ広げ、「読む人」から「過ごし、つながる人」へと利用者層を拡大していくことを提案している。

柱 2：デジタル社会に対応した DX と情報保障の推進について

電子図書館やオンライン予約などの充実により「来館しなくても使える図書館」を整える一方、館内のデジタル環境整備や、情報格差（デジタルデバイド）を解消するための学習支援を求めている。

柱 3：広大な市域を支えるアウトリーチサービスの充実について

広大な甲賀市において、移動図書館の巡回先を見直し、高齢者施設や子育て拠点と連動させること、また「出前おはなし会」など「本＋α（プラスアルファ）」を携えて地域に出向くサービスを強化し、地域間の格差を生まない柔軟な運用を提案している。

柱 4：多様性と誰一人取り残さない読書環境の整備（読書バリアフリー）について

ブックスタートの充実をはじめとする子どもの読書推進や、大活字本・LL ブック・オーディオブックの充実による高齢者・障がい者への配慮、多文化共生への対応、未利用者へのアプローチなどを求めている。

⑸「4. 甲賀市立図書館の運営体制への提案」について

限られた経営資源の中で持続可能な運営を行うための 5 つのポイントをそのままに、それぞれの項目を文章化した。

まず、5 館体制の見直しと役割分担について、従来の「全館一律」の規模やサービスに固執せず、地域の特性を生かしながら、交流、専門性、蔵書、アウトリーチなどの「機能」を各館で適切に役割分担することを提案している。

次に、施設の特色化については、児童・子育て、歴史文化、学習支援など、地域特性に応じた機能の特色化を図り、必要に応じて他施設との複合化も含めて柔軟に検討することを求めている。

市民協働・ボランティアの育成については、読み聞かせや行事運営など、市民が参画できる「図書館サポーター」などの仕組みを整え、地域に愛され支えられる図書館づくりを進めます。

また、専門性の確保については、司書職の専門性を生かした適切な配置と人材育成を行い、効率化すべき業務と、専門業務を区別した体制を構築する。

他部局・他施設との連携については、教育委員会内にとどまらず、市長部局の企画、福祉、子育て、産業振興、多文化共生など、横断的な連携による体制づくりを求めている。

⑹「おわりに」について

骨子の“提言の実現に向けて（結び）”の内容を文章化したものとなっている。

本提言は施設数の議論、すなわち「減らす・残す」という議論に終始するのではなく、「複合施設化も含めて、地域に必要な図書館機能をいかに確保するか」を主眼に置いて検討を進めるよう強く訴えかけている。万が一、今後再編等が必要となる場合には、交通弱者、子ども、高齢者といった方々への影響を最小限に抑えるため、配送サービスや移動図書館などの「代替手段」を併せてしっかりと整備すること、そして地域全体で図書館を支える仕組みを築くことが必要不可欠であるとまとめている。

事務局としては、このたび社会教育委員の皆様からいただくこの貴重な提言を、今後

の「図書館サービス計画」や「施設再編計画」の策定プロセスに深く反映させ、具現化に向けて各部局との調整を進めていく。

次に、7ページには、前回の会議で意見のあった“わかりにくい語句”の注釈をこちらにまとめ、８ページの「〇社会教育委員の会議 審議経過」をまとめさせていただいた。

本提言書（案）は、甲賀市社会教育委員の会議において、令和６年度から足掛け３年にわたり、本市における今後の図書館のあり方について重ねてこられた審議と視察の成果を、提言としてまとめたものです。社会教育委員の皆様には、「施設数」という形にとらわれず、これからの時代に必要な「機能」を重視した、持続可能な図書館のあり方について、熱心なご議論をいただきました。誠にありがとうございました。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(委員長)説明ありがとうございます。提言書の提出のスケジュールが決まっておりますので、文言等の最終修正は事務局に任すということでご了解お願いします。

(委員長)初めにとの現状と課題についてご意見を出してください。

(委員)学校教育、福祉、子育て支援‥‥の所で幼児教育・保育の文言を入れてはどうか。

(委員)語句併記の場合は、〇〇、〇〇、〇〇･･･を〇〇や〇〇、〇〇･･･の表記に統一してはどうか。

(事務局)表現については一定精査しているが、表現については修正します。

(委員長)2 についてはどうですか。

(委員)「必要である」とか「求められる」という表現から「すすめる」や「求める」という表現がいいのではないか。「地域の特性を支える」という表現は「地域の特性に鑑み」に変えてはどうか。

(事務局)検討し、修正します。

(委員長)3 の 4 つの柱についてまとめて意見をお願いします。

(委員)柱 1 の次の①、②、･･･は⑴、⑵･･･の方がいいのでは。

(事務局)甲賀市の文書規定を確認して修正します。

(委員)柱 2 情報リテラシーも注釈をつけてほしい。出前お話し会の所で、「地域との交流」は「地域住民との交流」の方言に変えてはどうか。柱 4 の「家庭や学校との連携」は「家庭や学校・園との連携」にしてほしい。

(事務局)ご指摘のとおり修正します。

(委員長) 4 について意見をお出しください。

(事務局)⑴について本日欠席の委員より「外観や館内空間にも配慮し、本を読まなくても過ごしたくなるような空間づくりを進めることが重要である。」との意見をいただき、修正したがいかがでしょうか。

(委員長)ご異議がないようなので、このようにしたいと思います。これ以外ではいかがですか。

(委員)7 ページの注釈の字体を変えて、わかりやすくしてはどうか。

(委員)審議経過の表現で日付を書く順を統一してはどうか。

(事務局)注釈はそのページの欄外に記載した方が読みやすいのではないか。

(事務局)そのようにしたいと思います。

(委員)ICT と DX の表現をそろえてはどうか。LL も含めて。注釈が繰り返し出る場合の表現を

そろえてはどうか。

(事務局)注釈については欄外に記載することで統一したい。表現もそろえたい。

(委員)6 ページの(5)の他施設とは市の施設か、民間の施設も含んでいるのか。

(事務局)この他施設には民間施設は含んでいない。他の公共施設という表現に修正したい。

(委員長)慎重なご審議ありがとうございました。それではこの提言の扱いと今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(課長)今日の協議を受けて最終修正した提言書は 9 月 14 日に委員長、副委員長から教育長にお渡しいただきます。次に 9 月 29 日の教育委員会に報告します。教育委員からの意見も受け、市として図書館のあり方に関する策定方針を作成し、教育委員会から社会教育委員に諮問を行います。この諮問に基づく答申が必要となりますので、段階を経て説明します。したがって、次回の会議は 1 月頃に開催を予定しています。以後、調査研究をお願いしたい。先の長い議論となりますが、引き続きよろしくお願いします。

(委員長)提言と答申の違いは。

(課長)提言を受けて策定した市の方針について、ご意見をいただくのが答申です。

(委員)ゴールはいつごろになりますか。

(課長)諮問を受けて、答申をいただくのが令和 9 年の 10 月頃を予定しています。時期は流動的です。詳細については今後詰めていきたいと思います。

(委員)答申に対するパブリックコメントはどう扱うのか

(課長)程度は内容によりますが、パブリックコメントをすべて受け入れるものではない。

(委員長)慎重なご審議ありがとうございました。本日の協議はこれで終わりたいと思います。

5．連絡事項

配布資料の確認

・県社会教育委員活動ハンドブック

・研修資料　3 種類

次回は 1 月に開催予定。その間、これから案内する委員としての研修会にできる範囲で参加いただきたい。全国社会教育研究大会は委員長、副委員長、松本委員、岩永委員、福井委員が出席

6．閉会挨拶　岡村副委員長